



Press Release

平成31年3月8日

東九州自動車道「宮崎西IC～清武IC」間の 四車線化等事業候補箇所に関する知事コメント

本日、国土交通省から、防災・減災対策として進める高速道路の暫定二車線区間の四車線化等について、東九州自動車道の「宮崎西IC～清武IC」間のうち約3.7kmを、平成31年度からの事業候補箇所とする旨の発表がありました。

東九州自動車道は、切迫する南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害から生命・財産を守る「命の道」であり、また、人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現させる「活力の道」であります。

今回の公表により、同区間の来年度からの四車線事業化に向けた手続きに入ることになります。事業化となれば、災害時において信頼性の高い通行機能が確保されることや、平常時においても、時間信頼性や事故防止に大きく寄与することが期待され、大変嬉しく思っております。国土交通省並びにこれまで長年にわたり力強く応援して頂いた皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

県といたしましては、引き続き沿線自治体等と連携を図りながら、県内高速道路の一日も早い全線開通と併せ、暫定二車線区間の早期四車線化に向けて、全力で取り組んでまいります。

(問い合わせ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：今村、海野

電話：0985-26-7200 (内線3071)